

令和 8 年度内閣府青年国際交流事業

参考資料

日本青年を**国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダー**に育成することを目的に、世界的な社会課題についてのディスカッション能力の向上や国際社会での実践力の向上を図る。

事業名	経緯	事業概要
国際社会 青年育成事業 (18歳～30歳) ※テーマに関係する 実務に従事している者は40 歳まで対象	○上皇上皇后両陛下の御成婚記念事業として開始し (1959年)、天皇皇后両陛下の御成婚(1993 年)、御代替わり(2019年)を契機に事業を発展	【テーマ／交流国】孤独・孤立対策／ドイツ、リトアニア 【交流期間】日本プログラム、交流国プログラム：各8～9日 間 【参加青年数】日本青年：計24人、外国青年：計24人
日本・中国 青年親善交流事業 (18歳～30歳)	○日中平和友好条約締結(1978年)を契機に、日中 両国政府の共同事業として開始(1979年)	【交流国】中華人民共和国 【交流期間】日本プログラム、中国プログラム 各5日間 【参加青年数】日本青年、中国青年：各15人 ※令和7年度の例(令和8年度は未定)
日本・韓国 青年親善交流事業 (18歳～30歳)	○日韓共同声明(1984年)・国交正常化20周年 (1985年)を契機に、日韓両国政府の共同事業と して開始(1987年)	【交流国】大韓民国 【交流期間】日本プログラム、韓国プログラム 各8日間 【参加青年数】日本青年：計20人、韓国青年：計19人
青年の船交流事業 (18歳～30歳)	<「東南アジア青年の船」事業> ○日本とASEAN各国との共同声明を契機に、日本政 府とASEAN各国政府の共同事業として開始 (1974年)	【交流国】ASEAN諸国 ※ミャンマーを除く 【交流期間】32日間 【参加青年数】日本青年：30人、外国青年：200人
	<「世界青年の船」事業> ○明治百年記念事業の一つとして、「青年の船」 事業を開始(1968年) ○「世界青年の船」事業として再編(1988年)	【交流国】 カメルーン、カナダ、チリ、ドミニカ共和国、ギリシャ、ジャマイカ、モン ゴル、モザンビーク、ニュージーランド、パラオ、スペイン 【交流期間】26日間 【参加青年数】日本青年：80人、外国青年：96人 ※令和7年度の例(令和8年度は実施せず)

以上の他、参加青年の事業参加後の活動(事後活動)を推進。

期間・参加青年数等は年により変動があり得る

【国内】日本青年国際交流機構(IYEO)【会員数：約10,000人】 【国外】東南アジア青年の船同窓会(国際組織(SI))【事業参加累計：約13,000人】
世界青年の船同窓会(国際組織(SWYAA国際連盟))【事業参加累計：約15,000人】